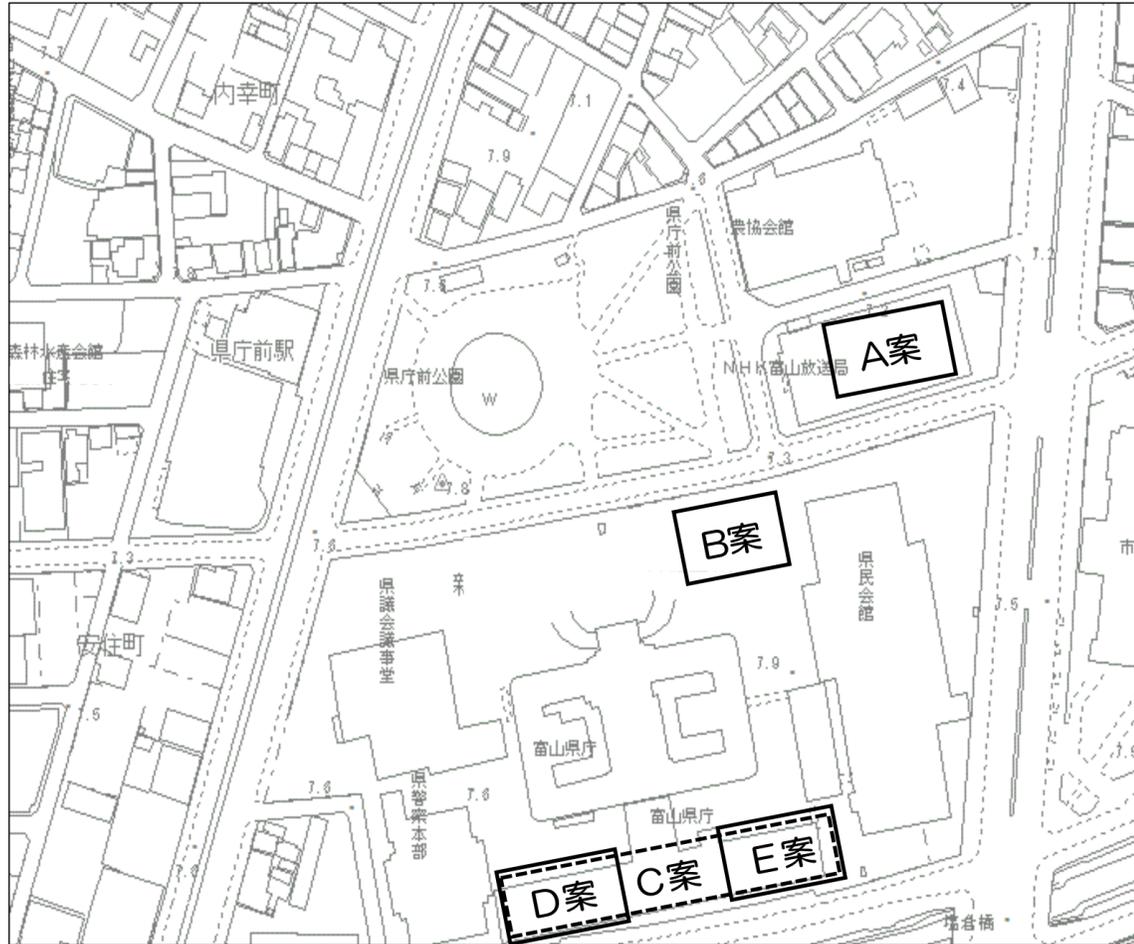


富山県防災・危機管理センター(仮称)配置案

<位置図>



<各案の比較>

	長 所	短 所
A 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積が大きくとれるため、低層階で建設できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHKとの土地交換や既存物件取壊しなどが必要であり、整備時期が遅くなる(H37頃)。 ・ 県庁構外であり、本庁からの移動距離が長い。
B 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取壊し不要のため、早期の整備が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (登録有形文化財である) 本庁舎の正面の景観を損なう。 ・ 構内駐車場での建設であり、駐車スペースが減少する。
C 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁からスムーズに移動できる。 ・ 建築面積が大きく、D案、E案よりも低層階で建設できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、庁舎として使用している南別館の全面建替えになり、解体、建設、仮庁舎移転等のコストが大幅に増加する。 ・ 整備時期が遅くなる。
D 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁からスムーズに移動できる。 ・ C案よりも低コストである。(敷地を確保するための最小限の解体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積が狭いため高層階になる。 ・ 現在、庁舎として使用しており、移転等のコストがかかる。 ・ まず県庁全体の受電設備の仮移設が必要であり、時間とコスト、スペースが必要(建物の周囲が狭隘となる)
E 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁からスムーズに移動できる。 ・ C案、D案よりも低コストである。(敷地を確保するための最小限の解体) ・ 建物の周囲に空間が確保できる。 ・ 解体による設備等への影響が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積が狭いため高層階になる。 ・ 現在、庁舎として使用しており、移転等のコストがかかる。

<建設地選定の主な考え方>

1. できるだけ早期に整備できること。
2. 災害対応時に本庁舎からスムーズに移動できること。
3. 整備に要するコストをできるだけ抑えること。
4. 構内道路や駐車場、周囲の建物等への影響が少ないこと。